

2025 年度後期授業料徴収猶予

(延納・分納)結果について

後期授業料徴収猶予許可者が決定しました。
判定結果を各申請者に通知しますので、10月27日(月)までに届いていない場合は、お手数ですが学生支援課までお問い合わせください。

納入手続きについては、添付の案内を参照し、指示に従って納入してください。

なお、後期授業料免除の結果は、12月末にメールにて通知予定です。

令和7年10月24日
学 生 支 援 課